

ヨコハマ市民親子支援センター 番外編

緊急勉強会

PM7:00~8:00
R4.12月12日(月)

「妊娠期間からの伴走型相談支援と経済的支援」

テキストスピーカー: 度山徹さん 厚労省

((オリジナル資料))

出産・子育て応援交付金

ここがポイント

① 一貫した伴走型支援 (充実)

支援の水準は50~2割に焦点を当てて
((南ギ決定)...根拠) 地方自治体の創意工夫

② 利用負担軽減を図る

世田谷区 (ネウボウ面接) 産前産後一時預かり
① (1) せたかや子育て利用券 産後家庭支援

継続的に実施する
* R4.4月以降、次年度も継続していきまよ

国の子ども子育て支援法→



今年度の補正予算 公布金

全ての妊婦の安心して
伴走型相談支援と経済的支援

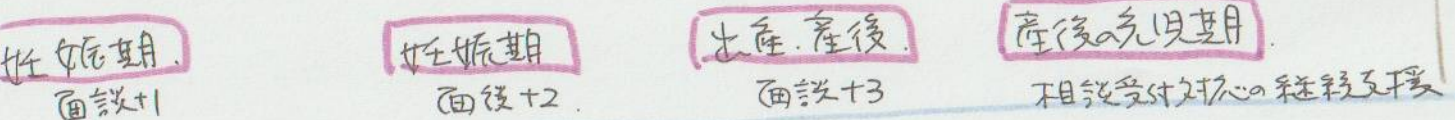
妊娠からの支援
① 妊娠前 ② 妊娠中 ③ 産後届出～4ヶ月までの面談3回

・市川市 東京1万の中で(7-ポイント 産前後一時預かりなど)

・国 前1=5万 後1=5万

実施主体は 自治体 子育て世代包括センター
+ ((NPO 地域子育て支援センターとの連携 目指そう))
利用者支援事業

(出産・子育て応援交付金)



主体: 子育て世代包括支援センター(市町村)
かかりつけ相談機関(子育て支援センター)
委託と協賛

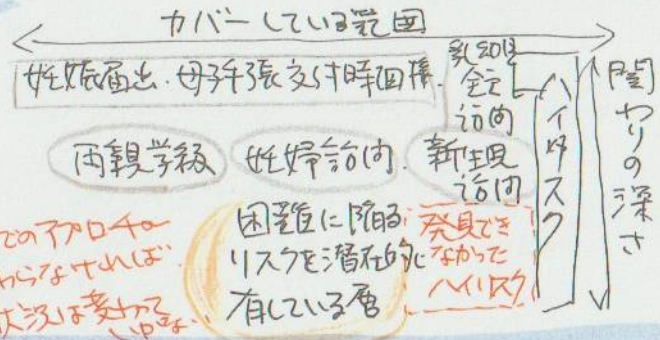
ニーズに応じた(両親学級, 検定, 産前後ケア, 一時預かり等)
(妊娠届出時5万 出産5万)

利用化して1割のステップ
↓
各地域の実践

全ての自治体の取り組みを子育て支援でできているのか

オンライン(8月)
・両親学級
・産後ケア

ホスピタリティアワードからの
支援の必要な家庭への支援に
つなげていくために



今年のアワード
変化が大きい
状況は変化する

困難に陥る
リスクを潜在的
有している層

発見できなかった
ハミダ

- ・ 大きな力、ホスピタリティを駆使し、予防的アワードを
- ・ 届出・接産の機会から限定している
(内容はよりよい、予防的アワードに展開)
- ・ 困難を抱える、可い見られる、(トースト)は、
利用者の持つ存在、双方の国から、必要に応じて

1/19 (PR)
1/19 全部企画
40~60
お招きして学習

相談に来るお母さん

<子ども子育て施策を教える標準軸>

(1回目) 子育ての指し方 - どの指し方でもよい

(2回目) 以降. 指し方. 認定こども園.

- ・ 見知らぬ人と向き合う不安を感じる
- ・ 叱責をされるのではないかと

心配

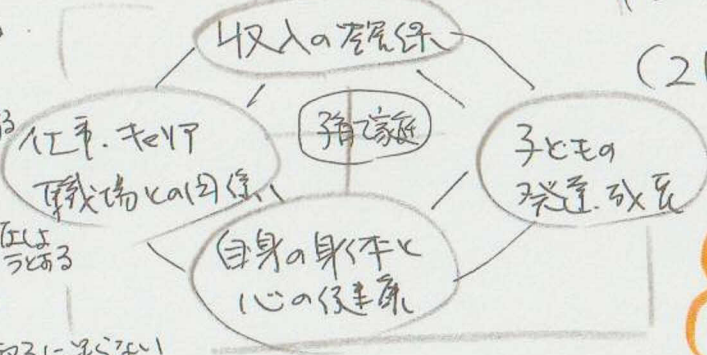
- ・ 事柄を説明する
- ・ 防御をよめる

<内題を隠す>

非審判的態度で接する

話さない雰囲気

- ・ 自分を取りにでない
- ・ 弱さ・挫折はあきらめ



子育て **サービスの保障**
心援キルト

子育て支援. 経済的支援の
取組は. 支援サービスの
利用促進 ((サービスの見直しにあててほしい))

・ 潜在的なニーズは
増大している.

介護保険 (措置制度のため)

必要な時に利用者事業者と直接やりとりできる

・ 介護保険とこの3か月のプラン以前の
高齢者介護の状況. (措置制度によるサービスが狭い. ニーズが
顕在化しないと. 存在しないことになり
おこる)

育児休業. 給料の67%
・ パートタイムで不足の受付けは
フロアのテラになっている.

相談のつなぎ先が増えているのか
サービスを増やしているのか

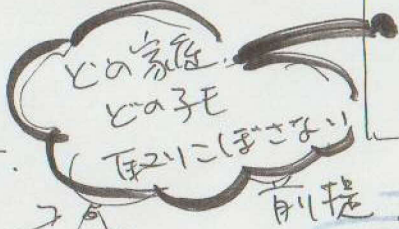
面談) - グループ面談から. 個別面談へ.

いろいろな地域資源をつかっていきたい

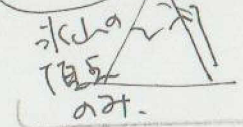
家庭のイメージも. 5万. 3万. 2万. に. 市町村別粗のキルト

不2子出産時の. 不1子の顔や予約を入れない

3回教室. → の3回目を取組む



潜在的な
ニーズ. 不安.



・ 出産前からの
未就園の時期の
支援の課題

・ 身本的. 時間的. 精神的負担が
大きい (特に未就園で在宅で育てている家庭で)

・ 児童虐待で命を落とす子どもの半数以上が
0~2才児 (特に0才児は半数以上)

* これから何で

全ての自治体本での取組み
柔軟に
(どうしたらいいのかな)

現場から

◎ 新しい子育て支援のステージを描く

アロ. 千と変えたい
いいかい

未就学児の現状(2019)

0~2才児.

未就園で育児休業中
受けていない
48.3%

育児休業取得 (手当付)
14.2%

保育所 (30.8%)
幼保連携 (6.6%)
認定こども園
37.5%

3才以上.

未就園児 1.9%

保育所 (42.4%)
幼稚園 (38.9%)
幼保連携型 (16.8%)
認定こども園

98.1%をカバー

((度山エム オリジナル解説))

- ・ 地域資源を活用し、すべての子どもと子育て家庭へのアプローチとすべての子どもと子育て家庭に届く支援を実施したい

接触機会の限定されたホスピタリティアプローチ、対象を限定した結果の必要な人に届かないハイリスクアプローチという今のシステムの限界を、すべての子どもと子育て家庭を対象とした伴走型相談支援と支援サービスの展開で乗り越えたい。

- ・ 妊娠時、出産前から地域子育て支援拠点、等の身近な相談支援機関とのつながりができるようにしたい

3回面接+メールへの回答=伴走型相談支援ではない。面談をきっかけに身近な相談支援機関につながることも大事。特に両親学級や妊婦エムの健康本採など。出産前の支援を身近な相談支援機関で展開してほしい。

- ・ 伴走型相談支援が展開できるよう地域子育て支援拠点等の体制を整備充実したい
ていはい、「利用者支援事業」を拠点に標準装備してほしい

- ・ 高齢者介護の在宅三本柱に相当するサービスがあたりまゝに受けられるサービス基盤を整備充実したい